

令和5年度 取組事例のご紹介

第5回 大井川水系流域治水協議会

令和6年3月14日

大井川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～利水ダムも協力し洪水氾濫に備える流域治水対策～

● 大井川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】大井川流域での重大災害の発生を未然に防ぐため、堤防整備、河道掘削、侵食対策、利水ダム等における事前放流、雨水浸透施設設置補助事業等を実施する。あわせて、被害軽減のため、安全なまちづくり（立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等）、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育教材の作成を実施する。

【中期】大井川下流域における侵食破堤のリスク軽減を図るため、脆弱な護岸構造箇所の侵食対策（低水護岸整備）を実施。あわせて、被害軽減のため、安全なまちづくり（立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導等）、マイタイムラインの有効活用を図るため、住民の意識向上に向けた水防災教育を実施する。

【中長期】引き続き、侵食破堤対策である侵食対策（低水護岸整備）を推進すると共に、洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため河道の維持掘削を行い、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取り組みをあらゆる関係者と一体となって推進する。

【事業費】

■ 河川対策

全体事業費 約 296 億円 ※1

対策内容 堤防整備、河道整備、侵食対策等

■ 海岸対策

全体事業費 約 106 億円 ※2

対策内容 海岸保全施設の整備

※1：直轄及び各水系の河川整備計画の残事業費を記載
 ※2：直轄海岸保全施設整備事業の残事業費を記載

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期 (R2~R7)	中期 (R8~R12)	中長期 (R13~R22)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	直轄区間における市街地等を守る堤防整備、河道掘削、侵食対策	静岡河川事務所	堤防整備・河道掘削 侵食対策		
	海岸保全施設の整備	静岡河川事務所	海岸保全施設の整備		
	大井川中流七曲りブロックにおける市街地等を守る河道掘削、堤防整備大井川下流ブロックにおける市街地等を守る護岸整備	静岡県		河道掘削・堤防整備	
	砂防施設等の整備	静岡県		施設配置等の計画策定	施設整備
	利水ダム等15ダムにおける事前放流等の実施	中部電力(株)、静岡河川事務所、長島ダム管理所 など		事前放流等の実施	
	雨水浸透施設設置補助事業等	島田市、焼津市、藤枝市、川根本町			補助事業等の継続
	森林の整備・保全	林野庁、静岡県、森林整備センター			
被害対象を減少させるための対策	「安全なまちづくり」に向けた取組 立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への住居誘導の計画策定・検討	島田市、焼津市、藤枝市	住居誘導計画の策定・検討		安全なまちづくりに向けた取り組みの実施
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川防災ステーションの活用	静岡河川事務所、焼津市、吉田町	河川防災ステーションの活用		
	マイタイムラインの活用	静岡河川事務所、静岡県、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	河川防災ステーション完成 マイタイムラインの作成	マイタイムラインの運用・更新	
	水防災教育教材等を活用した、小中高各学校等への水防災授業の実施	静岡河川事務所、静岡県、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	水防災教育教材の作成	水防災教育教材の実施	
	発表の対象区域や避難の切迫性等が首長や住民に確実に伝わる洪水予報文、伝達手法の改善	静岡河川事務所、静岡地方気象台			
グリーンインフラの取組	宝来地区かわまちづくり	静岡河川事務所、島田市	にぎわいの創出		
	砂礫河原の保全・創出	静岡河川事務所	砂礫河原(鳥類営巣地)の保全・創出	砂礫河原(鳥類営巣地)の保全	
	瀬淵の保全・再生	静岡河川事務所		瀬淵(魚類産卵場)の保全・再生	
	貴重な種の保全	静岡河川事務所		貴重な種の保全	
	河川愛護事業	藤枝市		河川の機能維持・環境保全	
	リバーフレンドシップ制度の推進	藤枝市		河川環境美化活動の推進	
	景観・環境に配慮した防潮堤整備	焼津市、吉田町	樹木の植栽による景観・環境に配慮した防潮堤整備		
	大井川「川まつり」の開催	静岡県		河川とのふれあい推進	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

点線：策定、検討
 実線：施工、運用

大井川水系流域治水プロジェクトにおける島田市の取組（1 / 4）

1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ① 土地利用事業技術的指導基準 ⇒ 土地利用事業の承認の条件として雨水浸透施設の設置を条件化
- ② 雨水浸透施設設置補助事業 ⇒ 住宅等に設置する雨水浸透施設の設置費補助制度の周知
- ③ 開発許可技術的指導基準 ⇒ 都市計画法により開発行為における流出抑制施設（調整池）の設置を指導
- ④ 幹線道路整備事業 ⇒ 幹線道路の歩道路面に透水性舗装を採用

2 被害対象を減少させるための対策

- 立地適正化計画の策定 ⇒ 安全・安心に暮らせる居住環境づくり
- (※令和4年4月1日公表予定) ⇒ 居住誘導区域の設定に災害リスクを考慮

3 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

地域防災計画等に基づいた行動

- ▶ 想定最大規模降雨対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの作製・周知
- ▶ 迅速な水防活動を支援するためのスマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報等の普及活動を実施
- ▶ 地域住民や消防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検の実施 など

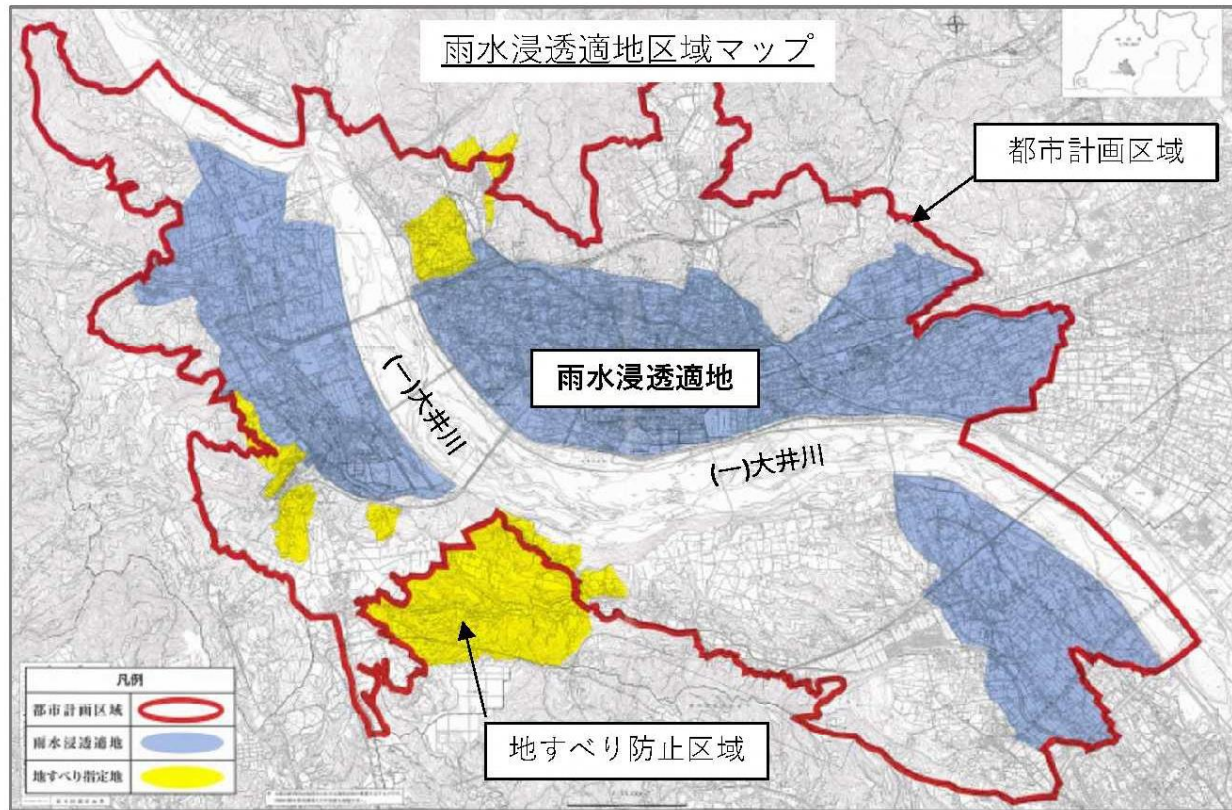


大井川水系流域治水プロジェクトにおける島田市の取組（2 / 4）

1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策：雨水浸透ます設置の促進

①土地利用事業技術的指導基準

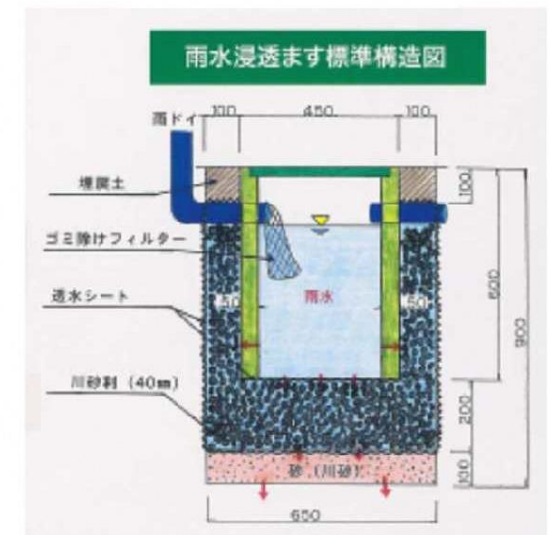
都市計画区域内（地すべり防止区域を除く）において土地利用事業（面積1,000㎡以上）の分譲宅地造成について雨水浸透ますの設置を条件化



【設置状況】



【標準構造図】



②雨水浸透施設設置補助事業

土地利用事業に関係なく「雨水浸透施設設置費補助金交付制度」の活用

- ▶ 上限金額：30,000円 / 基
- ▶ 対象基数：屋根面積160㎡未満 2基まで
屋根面積160㎡以上 4基まで

大井川水系流域治水プロジェクトにおける島田市の取組（3 / 4）

2 被害対象を減少させるための対策：立地適正化計画の策定（※令和4年4月1日公表）

立地適正化計画における居住誘導区域の3つの設定方針（市の方針）

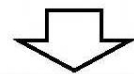
設定方針 1 豊かな自然・農業と共生する良好な居住環境づくり

設定方針 2 安全安心に暮らせる居住環境づくり

- ▶ 大井川などの豊かな自然環境を有する一方、浸水想定区域、土砂災害（特別）警戒区域など災害の危険性が高いエリアがあるため、災害の危険性が高いエリアを居住誘導区域から除外し、災害の危険性が低いエリアに居住を誘導することで、誰もが安全・安心に暮らせる居住環境を実現する。

【※居住誘導区域に含まない区域の基準】

- 1) 災害の危険性が高い区域の除外
 - ・土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域、浸水想定区域（1/100確率降雨における浸水深1.0m以上）
- 2) 産業振興を図るべき区域（工業地域、工業専用地域）の除外
- 3) 自然環境・農業環境の保全を図るべき区域（保安林、農用地区域）の除外



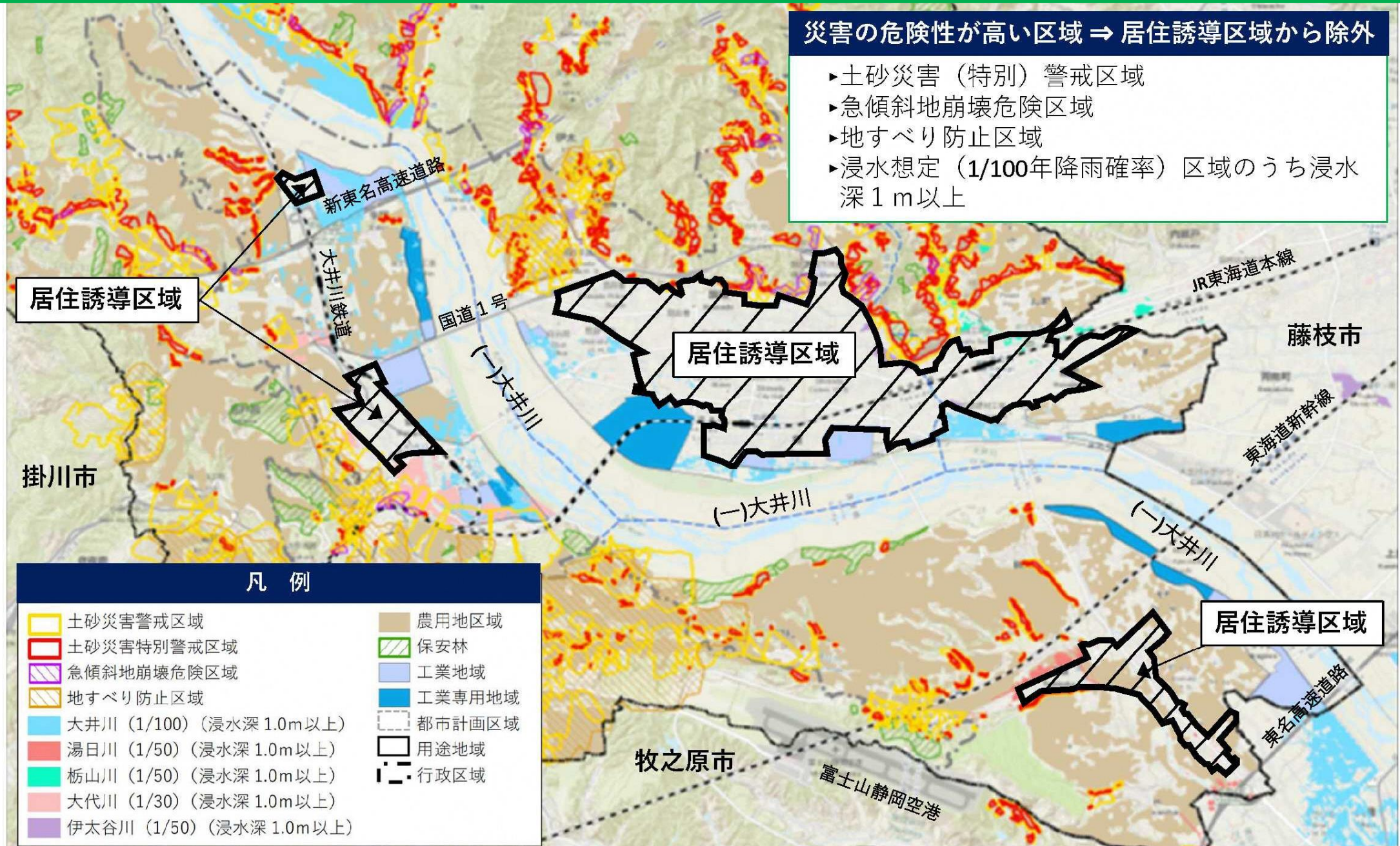
災害の危険性が高いエリアを居住誘導区域から除外

設定方針 3 歩いて暮らせる居住環境づくり

浸水深の目安

浸水深	浸水程度の目安
0～0.5m	床下浸水（大人の膝までつかる）
0.5～1.0m	床上浸水（大人の腰までつかる）
1.0～2.0m	1階の軒下まで浸水する → 2階に避難すれば命が助かる基準
2.0～5.0m	2階の軒下まで浸水する
5.0m～	2階の屋根以上が浸水する

大井川水系流域治水プロジェクトにおける島田市の取組（4 / 4）



※ただし、次の区域は除く。(1)農業振興区域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域 (2)同法第5条第2項第1項に掲げる農地若しくは採草放牧地。6

●住民の防災意識向上のための取組

- ・市民の防災意識向上を図るため、小中学生を対象に出前講座を実施



●迅速な水防活動・排水活動の取組

- ・官民一体となった総合水防訓練の実施



●グリーンインフラの取組

景観・環境に配慮した防潮堤
(潮風グリーンウォーク)

R5年度: 散策路 植栽工事 約1.0キロ区間を整備



みどりの祭典 (R5年10月17日)

【流域治水プロジェクト】避難の実効性向上に向けて（藤枝市）

③藤枝市

1. 藤枝市版マイ・タイムラインは？

- 一人ひとりが、「**自宅や自宅周辺の水害リスクを理解**」し、避難判断に必要となる「**防災情報や避難情報**」、「**避難の方法**」について確認し、「**避難のタイミング**」と「**避難場所**」について確認し、「**わが家のマイ・タイムラインシート**」を作成
- 作成シートの構成は、誰もが簡単に作成できるように要点を絞り込み、シンプルなもの。
- 作成方法は、各家庭で、**作成手順書（A3×1枚）**に従い、必要に応じて**学習資料（A4冊子×1部）**を見ながら、**わが家のマイタイムラインシート（A3×1枚）**を作成。

2. これまでの取組み

令和4年度 土砂災害版マイ・タイムラインを配布

→土砂災害（特別）警戒区域居住世帯の70%が作成

令和5年度 洪水災害版マイ・タイムラインを配布

→市内全世帯の2.5%が作成

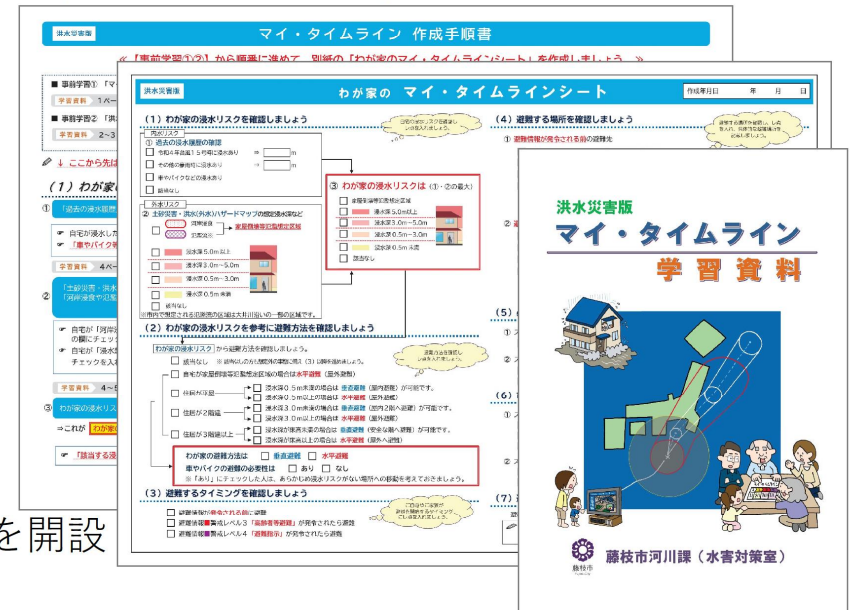
新たに出前講座「マイ・タイムラインを作成しよう」を開催

→10回 参加人数405人

（内、要配慮者（ろうあ者）への出前講座の実施 1回 参加人数20人）

3. 次年度に向けた取組み

- 紙ベースの「マイ・タイムライン」をデジタル化（市公式LINEと連携）
→それぞれに応じた避難情報等のプッシュ通知
- 位置情報を活用し、「マイ・タイムライン」作成を支援
- 作成率向上に繋げる ⇒ 避難の実効性の更なる向上！**



【牧之原市】流域治水プロジェクト

④牧之原市

○ 令和5年度末までの取り組み内容について

◆ 住民の防災意識向上のための取組

- ・ 広報誌やリーフレット等を活用し、出水期前に水害対策の啓発活動を実施。
- ・ 市民及び地域防災力向上を図るため、防災出前講座において風水害対策の講座を実施。
- ・ 「わたしの避難計画」の周知と全戸配布の実施、防災指導員養成講習会（一般コース）での実施。
- ・ 令和2年12月に全戸配布した、洪水ハザードマップ（最大浸水想定）の周知を図り、記載内容等の理解促進を実施。
- ・ 「流域治水」について広報誌を活用し、啓発活動を実施。



「わたしの避難計画」を作ってみよう!

災害が起きたときにどこに逃げるか決めていますか？
家族の集合場所は決まっていますか？
自分のお家にはどんな災害リスクがあるか言えますか？

災害が起きたときに、どんな行動をとるのかを決めておくことは防災の基本となります。
作った「わたしの避難計画」は冷蔵庫などにはって家族と共有しましょう!

「わたしの避難計画」本体(A4 両面) 作成ガイド(A3 両面)

完成したら冷蔵庫などにはっておきましょう。表面には避難経路を書けるようになっています。

作成ガイドにのっているハザードマップを見ながら、本体に書き込んでいきましょう。「牧之原市HP」や「静岡県GIS」、「静岡県防災」(アプリ)でもハザードマップを見ることができます。

知識ブック(B5 製本)

避難先の選び方や、避難経路の書き方もっているので読んでみましょう。

避難の知識ブック

非常食や簡易トイレなどの防災グッズも、お家で用意しておきましょう。

◆ 社会経済被害の最小化のための取組

- ・ 氾濫発生後、速やかに排水活動ができるよう排水ポンプ車の点検及び操作訓練を実施。



牧之原市 MAKINOHARA

計画規模
概ね50～100年に1回程度起こるおそれのある大雨

想定最大規模
概ね1000年に1回程度起こるおそれのある大雨

FLOOD HAZARD MAP

洪水ハザードマップ

洪水ハザードマップの活用について
避難行動に関する事項
情報の収集方法・伝達経路
避難時の心構え
追加集約の読み方
大雨・洪水・土砂災害の回避
避難所、防災機関・避難経路

○ 今後に向けた課題

- ・ 市民のハザードマップ認知度が低いいため、更なる周知が必要。
- ・ 学生に向けたハザードマップの周知と利活用の促進。
- ・ 風水害対策に関する出前講座の実施数の増加。

【吉田町】雨水調整池の民間設置事例

～町土地利用要綱に基づく行政指導と開発事業者の協力による雨水調整池の設置～



吉田町では、「町土地利用要綱」に基づく1,000㎡以上の区画形質の変更を行う場合に、平成元年度から継続して雨水調整池の設置を指導(行政指導)し、開発事業者の協力を得て雨水調整池を設置しています。

これにより、**都市計画法の開発許可基準よりも小さい1,000㎡以上※規模の開発の際にも雨水調整池が民間設置され、内水氾濫の防止に寄与しています。**

※非線引き都市計画区域における開発許可…3,000㎡以上が該当

開発事業の相談時
における行政指導

開発事業者
の協力

雨水調整池の
民間設置

雨水調整池の
民間管理



宅地分譲によって設置された雨水調整池

店舗・事務所開発によって設置された雨水調整池

☆雨水調整池を設置することで
☞ **内水氾濫の防止に寄与**

☆開発者自らが管理(宅地分譲の場合は居住者が管理)することで
☞ **治水を自分事として捉えてもらう**

【その他の状況】

- ・近年は地下貯留池の設置も可能
☞ **限られた敷地を活用**
- ・公共施設の設置の際にも雨水調整池を設置
☞ **行政が率先して設置**

川根本町が関係機関と連携して取り組む「大井川の治水対策」

大井川上流部は年間降水量3,000ミリの多雨地帯です。

川根本町は、一級河川大井川の中流域に位置する山間の町です。そして「大井川」の上流域は、年間降水量が約3,000ミリにもなる典型的な多雨地帯であり、たびたび大規模な山地崩壊が発生しています。

崩壊した土砂は大井川によって中下流へと運ばれますが、その多くは河床に堆積します。このため大井川の河床は年々高くなり、洪水・氾濫等の危険性が増し、流域の大きな問題となっています。

国・県・町が連携して次のような治水対策を実施しています。

流域住民の安心安全な生活を守るため、関係機関が連携して、大井川の治水対策を進めています。

- ◆国土交通省長島ダムによる洪水調整
 - ◆静岡県による大井川の河床掘削・護岸整備
 - ◆川根本町による洪水・土砂災害ハザードマップの作製・配布
 - ◆地域住民及び小中学校への水災害教育の実施・啓発
- これらの施策が、流域住民の毎日の暮らしを支えています。

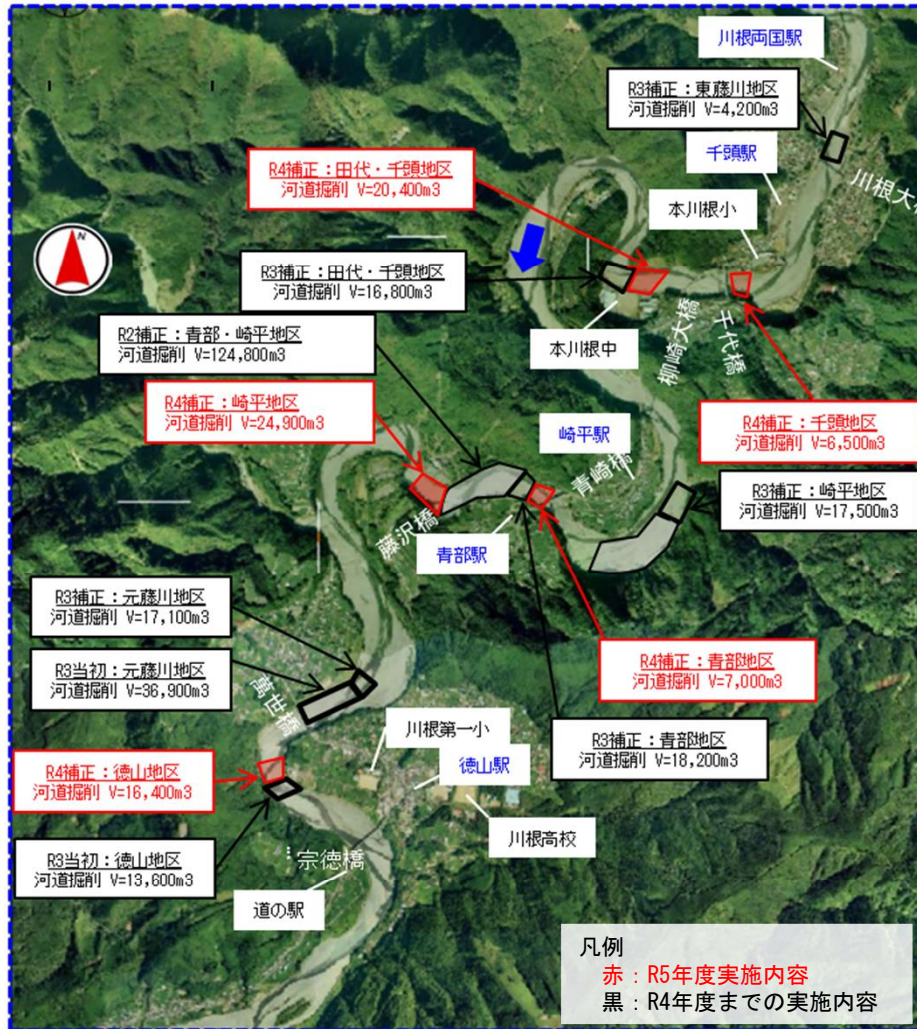


- ①大井川の河床を定期的に掘削して、堆積土砂を除去することで、安定した河床を保ち、洪水・氾濫を未然に防ぎます。
- ②洪水・土砂災害ハザードマップを全世帯に配布しています。町民が、自ら、常日頃から災害に備えるため重要なツールです。
- ③町内各小学校に担当職員が出向いて水災害に関する防災教室を開いています。子どもの頃から防災意識を高める教育を進めます。



島田土木事務所では「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、大井川流域治水プロジェクトに位置付けられた大井川水系中流七曲りブロック整備計画に基づく大井川本川の河道掘削や護岸整備、大井川水系下流ブロック整備計画に基づく伊太谷川の護岸整備、その他河川の河道掘削等を国土強靱化5か年加速化対策などにより実施している。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



R5は、5か年加速化対策事業などにより、大井川本川における河道掘削(V=約75,000m³)などの工事を実施。

1 大井川水系中流七曲りブロック河川整備計画

- R5年度
- ・河道掘削
- ・計画高水位(HWL)までの護岸整備を実施

大井川水系 県管理河川実施箇所(予定を含む)

河川名	地先名	内容
大井川	徳山	河道掘削・堤防嵩上げ
	青部	河道掘削
	崎平	河道掘削
	身成	河道掘削
	千頭	河道掘削
中津川		河道掘削
小長井河内川		河道掘削
大代川		河道掘削
白光川		河道掘削
笹間川		河道掘削
伊久美川		河道掘削
相賀谷川		河道掘削



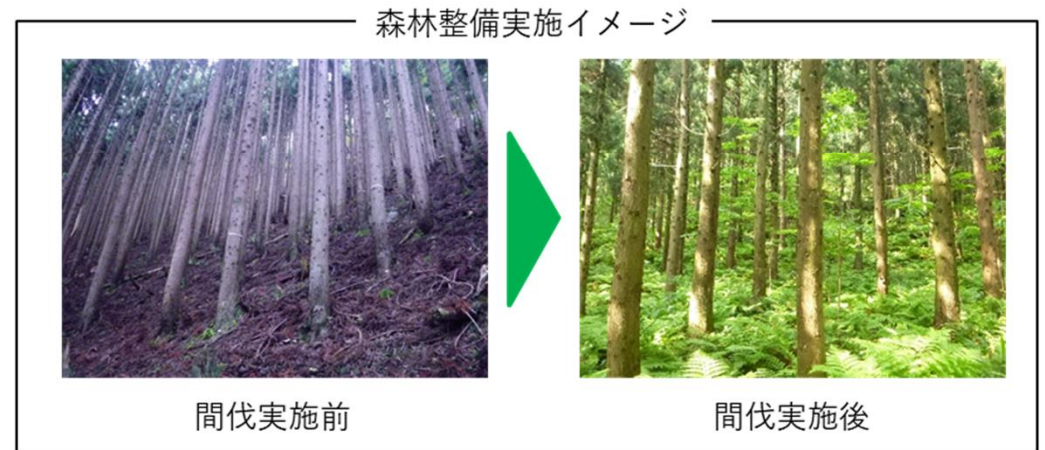
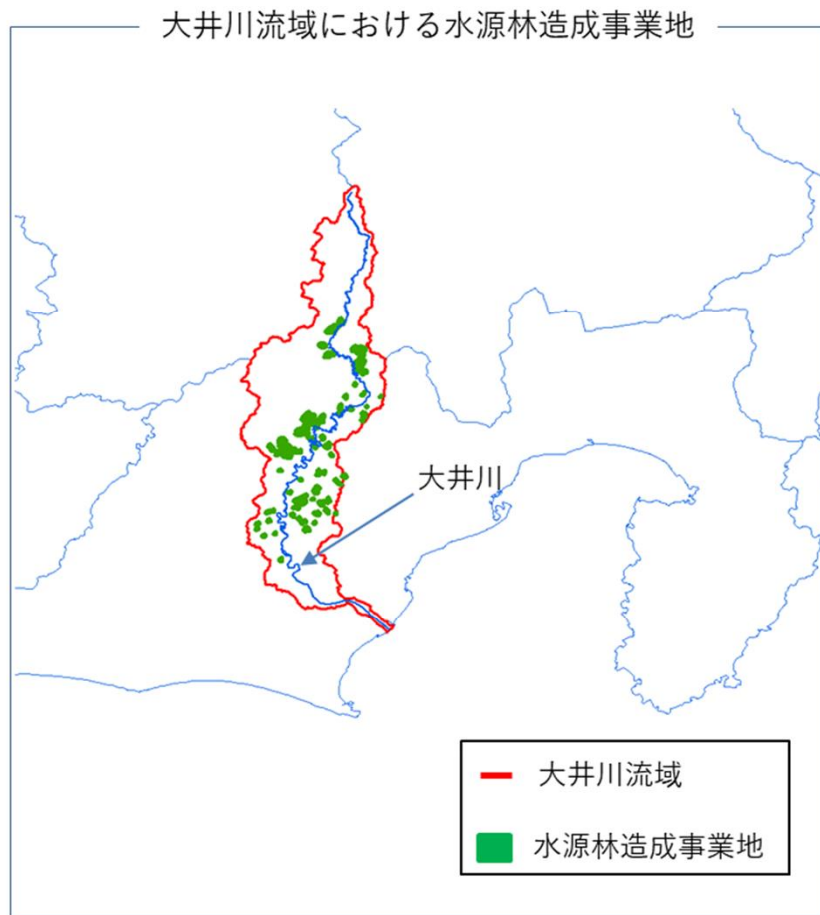
2 大井川水系下流ブロック河川整備計画

R4・R5は、取水堰を管理する大井川土地改良区との協議を実施。R6からの工事実施を目指し、事業を進めている。



■ 水源林造成事業による森林の整備・保全

- ・ 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業です。
- ・ 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進します。
- ・ 大井川流域における水源林造成事業地は、約100箇所（造林地面積 約2,600ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していきます。 ➡ 令和5年度実績 除間伐28ha実施





- 防災気象情報が市町の避難情報の発令や住民の避難行動の判断に活かされるよう支援を行っている。
- 「顕著な大雨に関する気象情報」を最大30分程度前倒して発表する運用に変更した。今後も、対象地域の絞り込みや発表時間の前倒しなど予測精度の向上に努める。

＜関係機関との連携強化の取り組み＞

平時

- ✓気象台長の市町の首長との「顔の見える関係」を構築・深化
- ✓防災気象情報の利活用のための実践的な研修等の実施

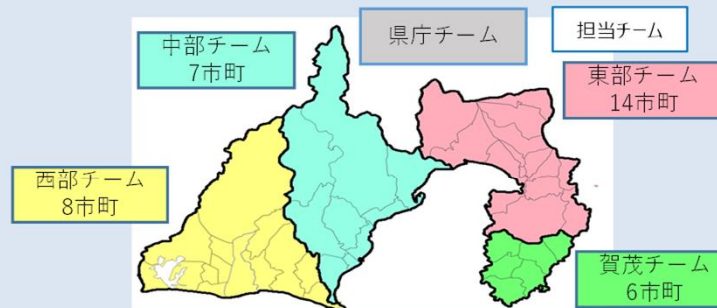


気象防災ワークショップ（自治体職員対象）



気象庁大雨ワークショップ(学校対象)

- ✓「あなたの町の予報官」を編成して支援・連携



- ✓「気象防災データベース」を利用し、気象特性・災害リスク等を共有新たに災害が発生した場合などに適宜追記・修正し更新させる

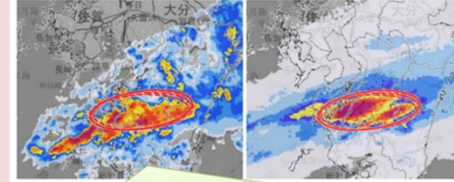
※市町毎のデータベースのイメージ
地域防災計画、ハザードマップ、地域特性、災害履歴と災害時の気象状況及び地震・火山活動の状況 等

緊急時

- ✓防災気象情報の適時的確な発表

【気象庁ホームページにおける表示例】

◆「雨雲の動き」 ◆「今後の雨」(3時間降水量)



ある時刻（現在時刻）に解析された線状降水帯の雨域を実線の楕円で、現在時刻から10～30分先に解析された線状降水帯の雨域を破線の楕円で表示。

○ 大雨災害発生危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域（現在時刻の解析）
○ 大雨災害発生危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域（10～30分先の解析）

「顕著な大雨に関する気象情報」を最大30分程度前倒して発表

- ✓ホットライン等により予報官の危機感を確実に伝達

- ✓災害対応支援のため「気象庁防災対応支援チーム（JETT）」を派遣

JETT派遣
今後の天候や警報・注意報の見通しを解説・助言



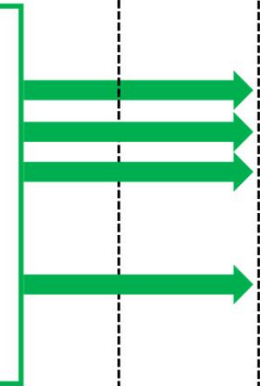
対策メニュー

短期

中・長期

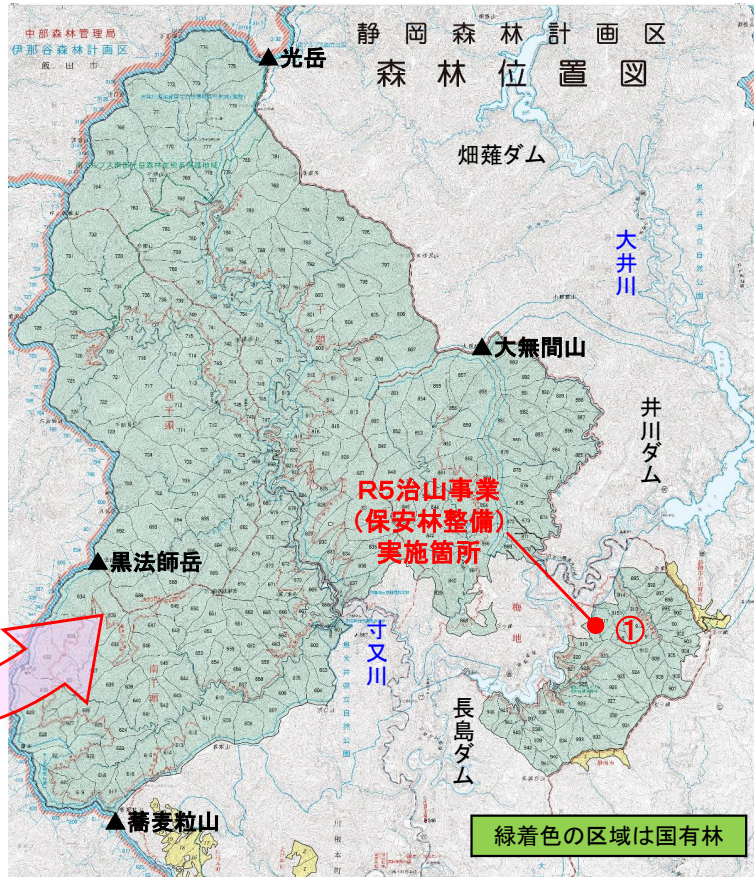
【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

- 被害軽減対策
 - ・気象に関する予報精度の向上
 - ・自治体が作成するタイムラインの見直し等への助言
 - ・関係機関との連携強化（あなたの町の予報官）
- 住民の主体的な避難行動を促す取組
 - ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解・促進の取り組み（住民への防災気象情報（キキクル等）の利活用を促進）



静岡森林管理署における国有林野内直轄治山事業の取り組み

- 榛原郡川根本町の国有林内において、多くの崩壊地が存在していることから、崩壊地の復旧と併せて森林全体の健全な成長を図るため保安林整備を含む治山事業を実施している。
- 令和5年度については、保安林整備21ha・丸太筋工150mを施工している。

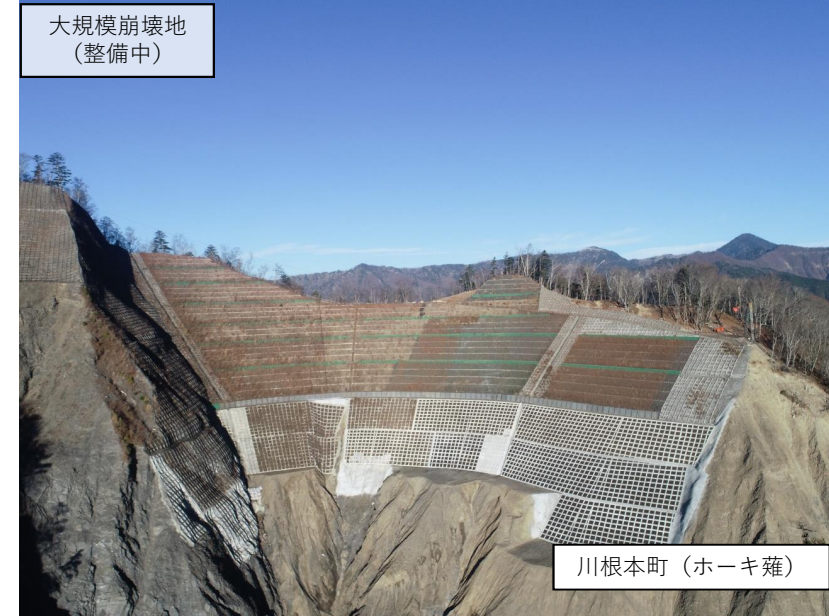


① 保安林整備 対象林分 (本数調整伐・丸太筋工)

千頭山国有林の遠望

- ・大井川上流部の井川地区及び榛原川地区において、多くの崩壊地が存在していることから、山腹崩壊地の復旧及び崩壊地から生産された土砂の流出防止を図るため、計画的に治山事業の取り組みを進めている
- ・令和5年度は崩壊地の復旧として、**溪間工2基**、**山腹工6箇所**を実施（施工面積：1.9ha 主な工種：簡易法枠工、土留工等）

大規模崩壊地
(整備中)



川根本町 (ホークリ)

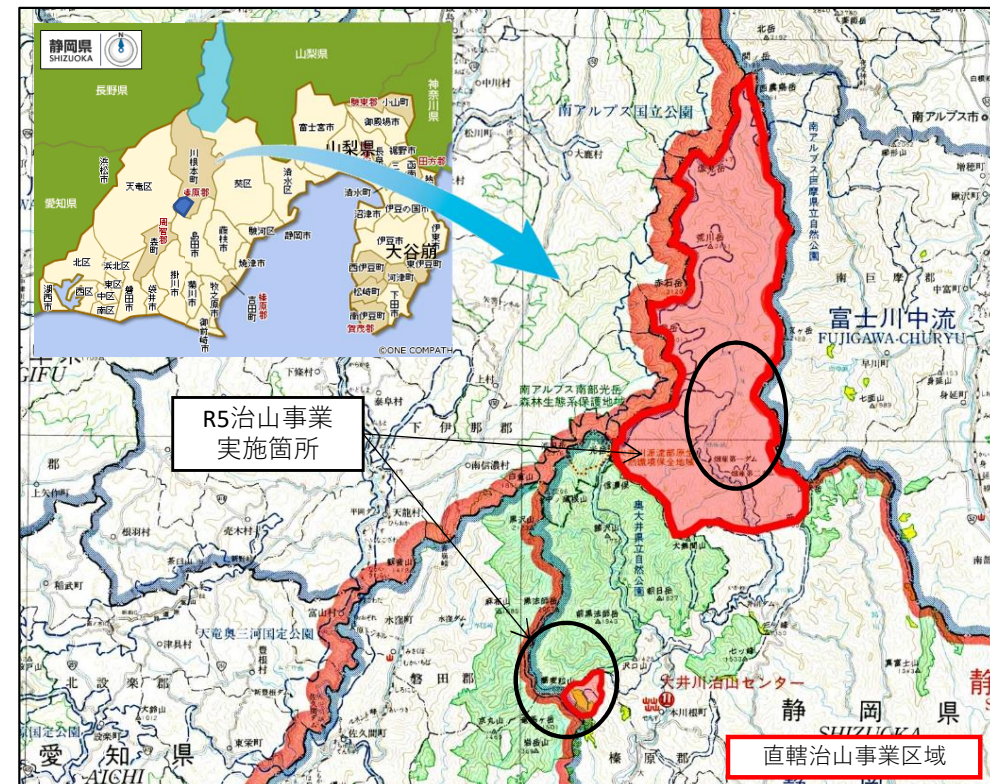
施工前



施工後



静岡市葵区 (門沢)

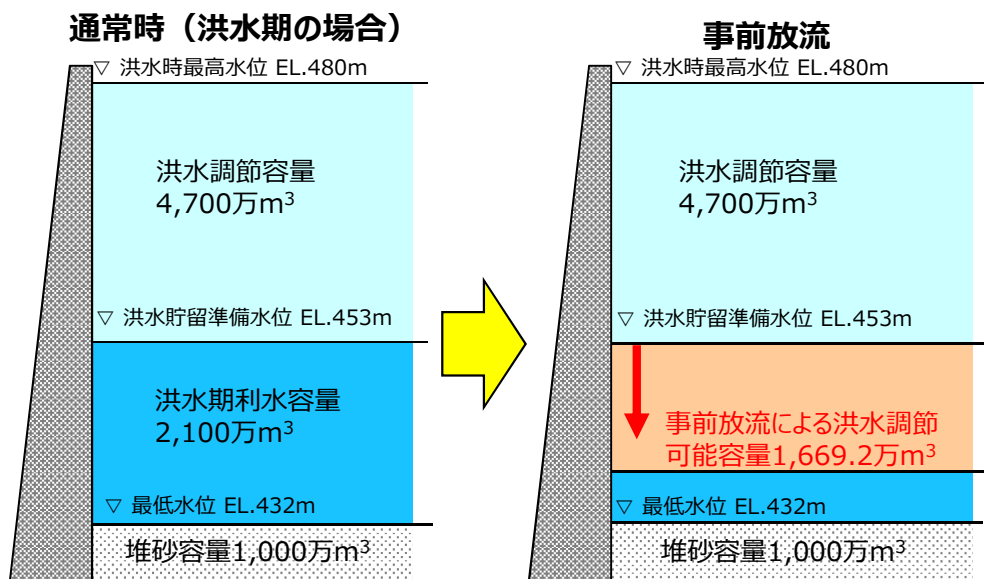


長島ダムにおける取り組み

事前放流

- 大井川水系では令和2年5月に治水協定を締結し、大井川水系の計15ダムで最大約1億520万 m^3 の洪水調節容量が加わるなど事前放流の実施方針が定められた。
- 令和5年6月梅雨前線による出水に伴い、長島・奥泉・井川・畑薙第二・畑薙第一ダムのダム群において基準降雨量を上回る予測がされたが、事前に必要な空き容量を確保していたため事前放流の実施は行わなかった。

<事前放流による洪水調節機能の強化> (長島ダムの容量配分図イメージ)



堆砂掘削

- 洪水調節機能を回復するため、洪水調節容量内の堆積土砂を集中的に除去するとともに、掘削・搬出の促進に必要となる一時仮置き場整備や除去した土砂の有効活用として、他事業間との更なる連携(海岸養浜材等)等により、堆砂掘削を実施する。



大井川・駿河海岸 令和5年度整備箇所

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

表 堤防の整備状況（令和5年度末時点）

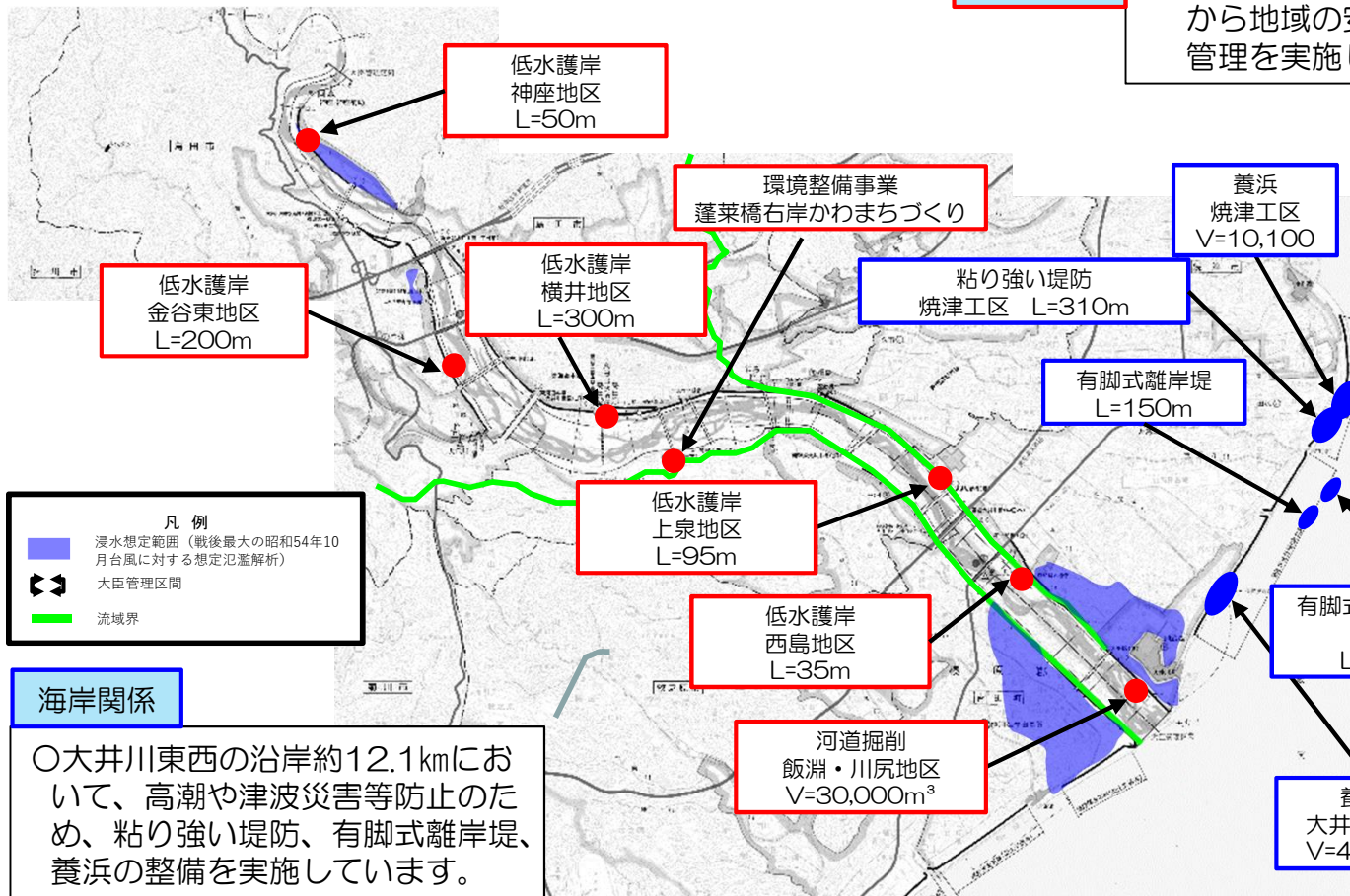
	堤防必要区間 延長(km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長(km)	率(%)	延長(km)	率(%)
整備計画策定時	38.6	35.8	92.7	2.8	7.3
現況		37.3	96.7	1.3	3.3

河川関係

○直轄管理区間 大井川（24.8km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修・維持管理を実施しています。

R5末時点の実施内容

- 洪水を安全に流下させるために、飯淵地区川尻地区において、洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施。
- 神座地区、上泉地区において侵食による決壊をふせぐために低水護岸の整備を実施します。
- 阪本地区において、蓬萊橋右岸かわまちづくり計画と整合しながら整備します。
- 横井地区、金谷東地区、西島地区において、護岸の修繕を実施します。



海岸関係

○大井川東西の沿岸約12.1kmにおいて、高潮や津波災害等防止のため、粘り強い堤防、有脚式離岸堤、養浜の整備を実施しています。

R5末時点の実施内容

- 高潮や侵食対策として、焼津・大井川工区で有脚式離岸堤を整備
- L1津波を超える津波に対して、減災機能を発揮させるよう、焼津工区などで粘り強い構造の堤防を整備



養浜
大井川工区
V=4400m³



令和6年度以降の取組

国直轄区間でS54.10月洪水規模（観測史上最大流量）の洪水を安全に流下させる為に、堤防整備・河道掘削を引き続き実施します。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

自治体の水防訓練に参加

- 島田市及び焼津市の水防訓練に静岡河川事務所から災害対策車両（排水ポンプ車、照明車）を派遣し、TEC-FORCEの取組について説明を行った。



水防訓練での災害対策車両の説明状況（左：島田市、右：焼津市）

災害対策車両の操作訓練を実施

- 大井川中島地区河川防災ステーションを活用し、自治体職員向けに災害対策用機械操作訓練を実施。排水ポンプ車及び照明車の操作を訓練し、いざという時に備え操作方法の習得に取り組んだ。



災害対策車両操作訓練の状況

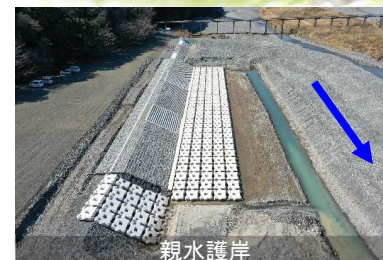
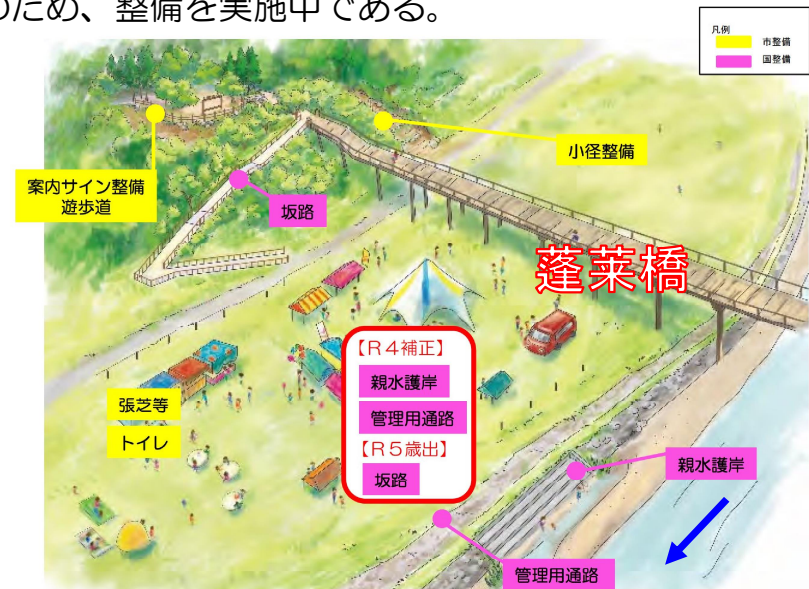
令和6年度以降の取組

引き続き、水防訓練へ参加し、災害対策車両についても積極的に紹介していくとともに、操作訓練により操作の習得にも取り組む。

グリーンインフラの取り組み

蓬萊橋かわまちづくり

- 平成29年3月に『大井川総合水系環境整備事業』として島田市と連携して事業に着手。
- 左岸「大井川宝来地区かわまちづくり」は令和3年度に完成。
- 右岸において、「大井川蓬萊橋右岸かわまちづくり計画」と整合を図りながら、歴史や景観に配慮しつつ蓬萊橋を中心としたまちづくりと一体となった賑わいのある水辺空間の創出のため、整備を実施中である。



令和6年度以降の取組

国と市とで確認を行いながら、島田市にて令和6年度に設計を行い、令和7年度から令和8年度までの2か年で広場等の具体的な整備を予定している。